



平成30年3月26日
水管理・国土保全局河川環境課

新たに22箇所の「かわまちづくり」計画を登録しました！

～ 水辺の利活用を進め地域活性化の推進 ～

国土交通省は、12月より募集しておりました「かわまちづくり」計画について、本日、**22箇所を新たに登録**し、計191箇所となりました。今回登録した計画のうち7箇所が民間事業者と連携した計画※となっております。（別紙1～3参照）

引き続き「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指してまいります。

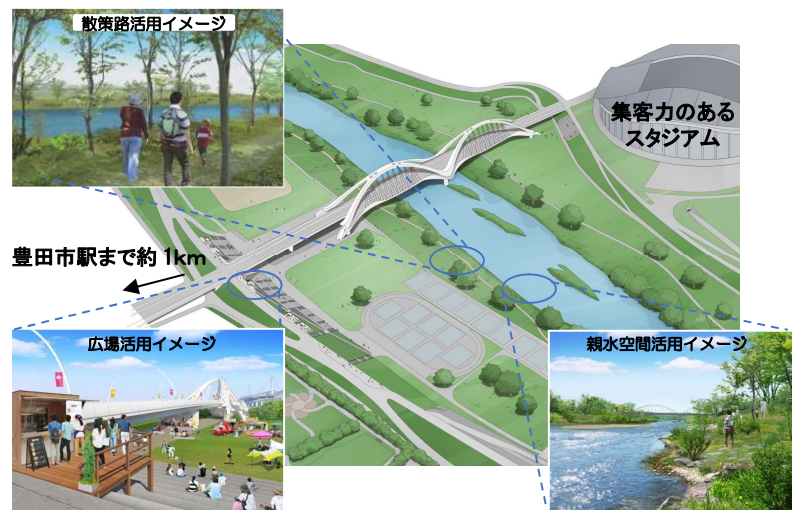
※河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を行い、民間事業者と連携して水辺の賑わいを創出することが位置付けられている計画です。

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組みです。

国土交通省では、河川空間と一体となったまちづくりを行うため登録した「かわまちづくり」計画に対し、ハード・ソフト両面で支援を行っております。

今回登録されたかわまちづくり計画では、集客力のあるスタジアムや駅が近いことを活かし、オープンカフェやコンサートなどが楽しめる広場や、街中で水と緑の自然環境をより近くに感じることができる散策路などを整備するほか、民間事業者等の営業活動を可能とすることで、水辺を通じた地域の賑わい創出を図る計画などを登録しています。

その他、新規に登録される計画は別紙のとおりです。



矢作川かわまちづくり（愛知県豊田市）別紙3-14参照

添付資料

別紙1 一覧表 別紙2 位置図 別紙3 各計画の概要

参考 かわまちづくり支援制度の概要

《かわまちづくりHP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

問い合わせ先：

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

課長補佐 福田 勝之（内線35-432）

係長 吉村 敏（内線35-445）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8447 F A X：03-5253-1603